

令和6年度 第3回熊本県地下水保全推進本部

次第

日時：令和7年2月27日（木）

13時30分～14時15分

場所：知事応接室

1 開 会

2 知事（本部長） 挨拶

3 報告事項

（1）地下水保全推進本部会議の開催状況

資料1

（2）熊本の地下水に関する取組状況について

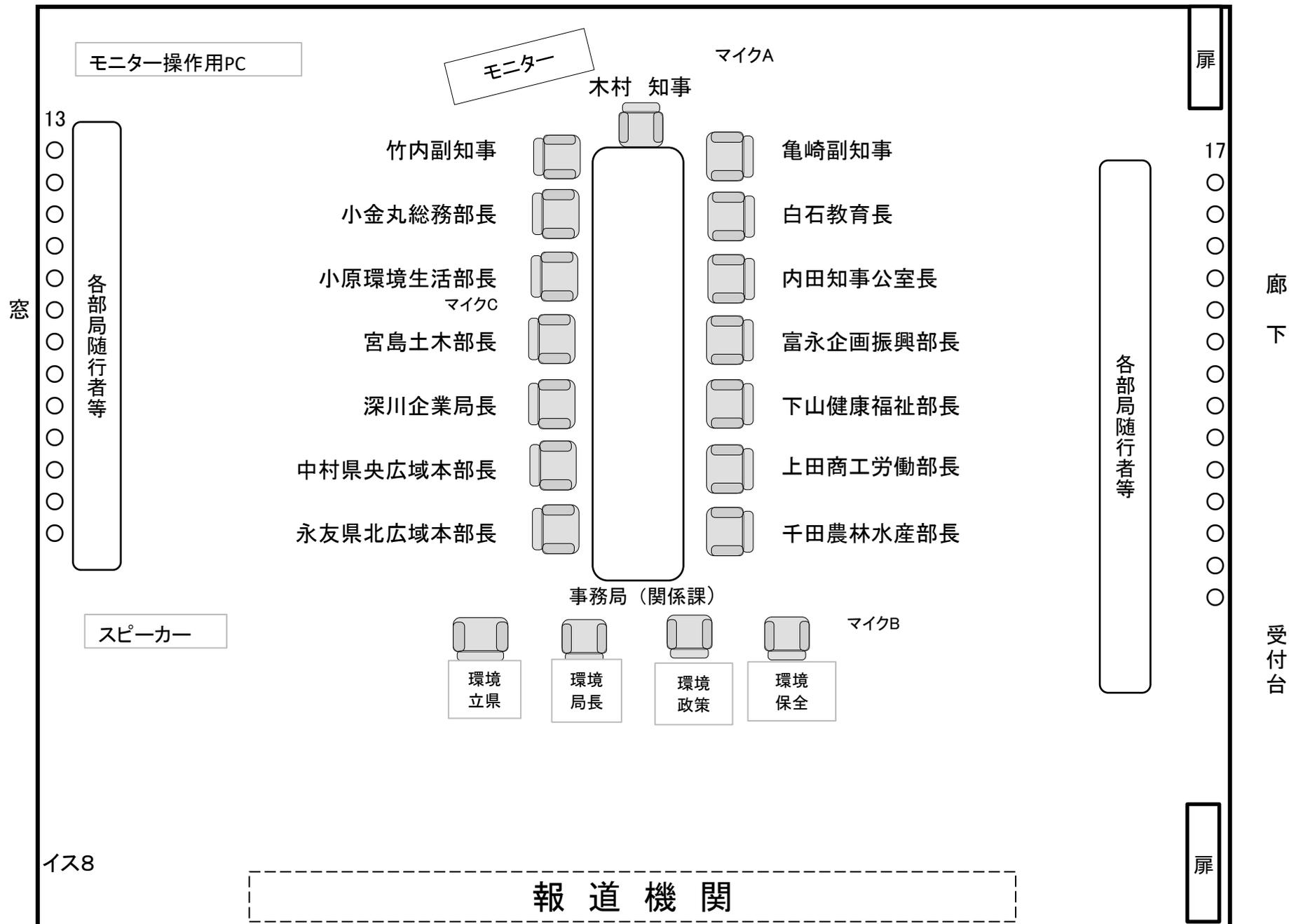
資料2

4 意見交換

5 閉 会

令和6年度第3回熊本県地下水保全推進本部会議 配席表(R7.2.27)

R7.2.27(木)13:30~14:15
本館5階 知事応接室



(1) 会議の開催状況

令和6年 5月27日	第1回本部会議
令和6年 7月31日	第1回幹事会
令和6年 9月12日	第2回幹事会
令和6年10月25日	第3回幹事会
令和6年11月28日	第2回本部会議
令和7年 1月28日	第4回幹事会
令和7年 2月27日	第3回本部会議 (今回)

第3回地下水保全推進本部会議 報告項目一覧表

地下水量の保全	担当課名	資料2 ページ
(1) 地下水位のリアルタイム確認体制	環境立県推進課	1~2
(2) 冬期湛水事業実績見込み	環境立県推進課	3
(3) 新規工業用水道事業整備の推進	企業局総務経営課	4
(4) 地下水位の将来予測	環境立県推進課	5
(5) 阿蘇地域における地下水涵養の推進	環境立県推進課	6
(6) 営農のみに頼らない涵養対策の検討	環境立県推進課	7
(7) 地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討	知事公室付	8
(8) セミコンテクノパーク周辺の道路排水計画	道路整備課	9~10
地下水質の保全（河川含む）	担当課名	資料2 ページ
(9) PFOS・PFOA 調査	環境保全課	11~12
(10) 硝酸性窒素対策	環境保全課	13
(11) 法令等規制物質の調査結果の発信	環境保全課・ 下水環境課	14~15
(12) 特定公共下水道整備の推進	下水環境課	16
(13) 規制外物質の環境モニタリング	環境保全課	17
(14) 情報発信その他	環境政策課	18
※ 地下水保全の調査・検査体制		19

【地下水位のリアルタイム配信】

・半導体関連企業の集積に伴い地下水に関する県民の関心が高まる中、県では、県民がいつでも地下水位をホームページで確認できるシステムを構築。菊陽町原水(セミコンテクノパーク内)と熊本市水前寺の2箇所において、県ホームページでの公開を令和6年12月26日から開始。合志市に増設を予定している新観測井戸についても、令和7年3月31日(月)までに運用を開始する予定。



- ①現在の地下水位
海拔からの高さで表示
- ②水位変動のグラフ
過去1年間の変動
各月の値は平均値を表示
- ③1年前の地下水位
1年前の当日の平均値を表示
- ④過去のデータ
1年以上前のデータ等を
掲載したHPへリンク

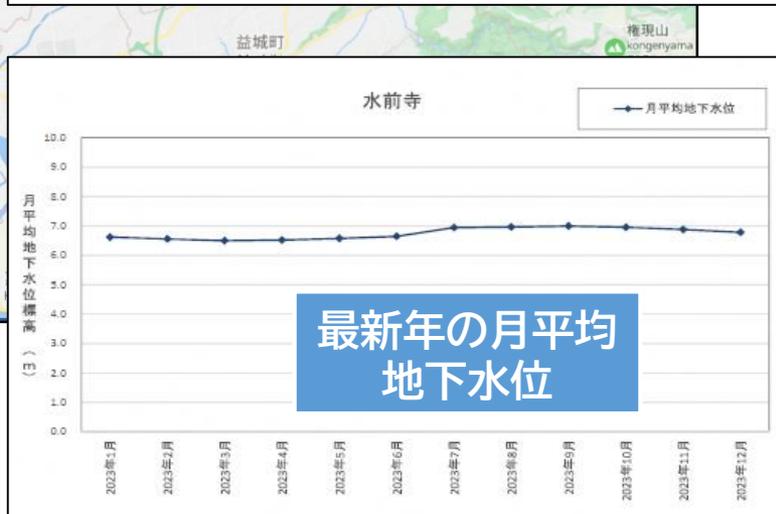
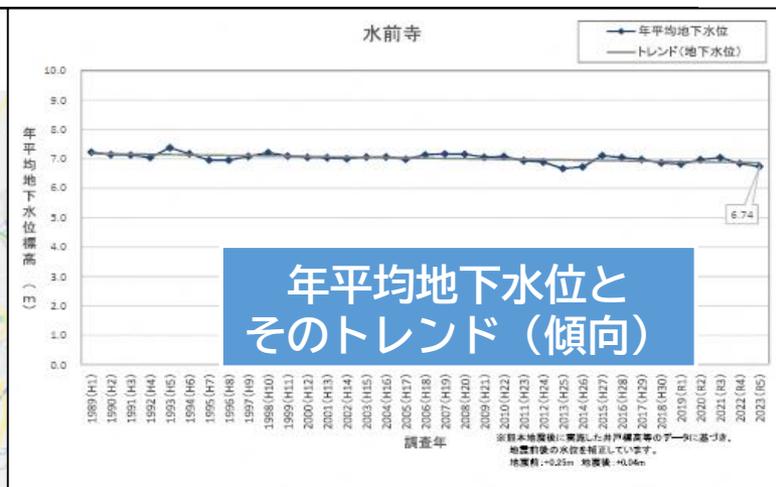
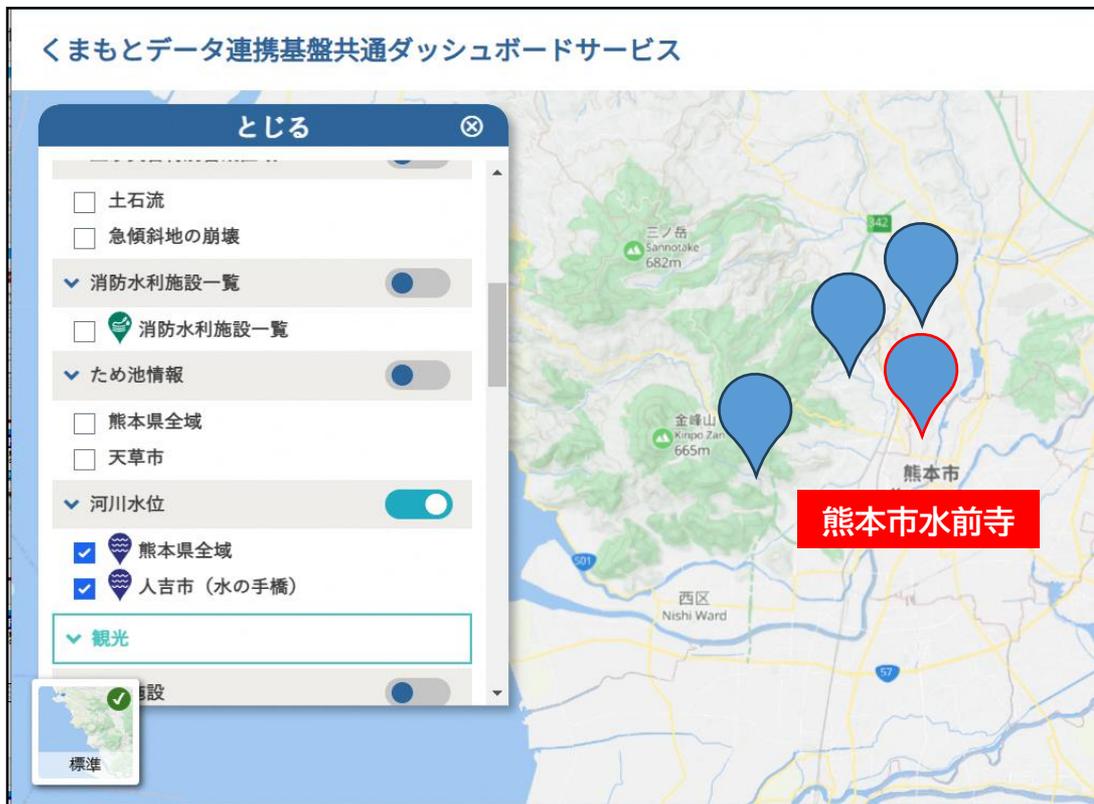
<令和7年度>地下水位のリアルタイム配信の対象井戸を現在の3箇所に加え4地点追加し、計7箇所へと拡大

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(1)地下水位のリアルタイム確認体制(環境立県推進課)

【くまもとデータ連携基盤共通ダッシュボードサービス(県ホームページ)による井戸情報の公開】

・(公財)くまもと地下水財団と連携し、財団が収集・蓄積する地下水位データを基に、令和7年2月28日(金)から県や熊本市、国交省が管理する計140箇所の平均地下水位を一元的にグラフ化して公開。(内訳:県34箇所、熊本市33箇所、熊本市上下水道局53箇所、国交省20箇所)



(2) 冬期湛水事業実績見込み(環境立県推進課)

- 令和5年5月にJASM、県などで締結した「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」に基づき、水田湛水の面積や期間の拡大、白川中流域で初めてとなる冬期湛水事業、白川中流域等の涵養効果の高い地域における水稲作付拡大支援など、具体的な取組を実施。

冬期湛水事業の拡大

- 令和5年度から、(公財)くまもと地下水財団がJASM等の企業からの支援を受け、同流域で初めてとなる冬期湛水事業を大津町瀬田地区で実施するなど、冬期湛水事業を拡大。
令和6年度は、新たに菊池市旭志、御船町南田代地区において、冬期湛水を開始。

⇒ 地下水財団事業全体で、約570万tの地下水涵養(令和5年度より170万tの増加)

- これまで同流域で夏期の水田湛水を行ってきた水循環型営農推進協議会では、新たに令和6年11月からJASMの支援を受け、冬期湛水事業(11月～2月)を開始。

⇒ 冬期湛水事業で約340万tの地下水涵養を計画。



大津町瀬田地区における減水深調査の様子



菊池市旭志地域における冬期湛水の様子



水循環型営農推進協議会による冬期湛水実施エリア(白川中流域)

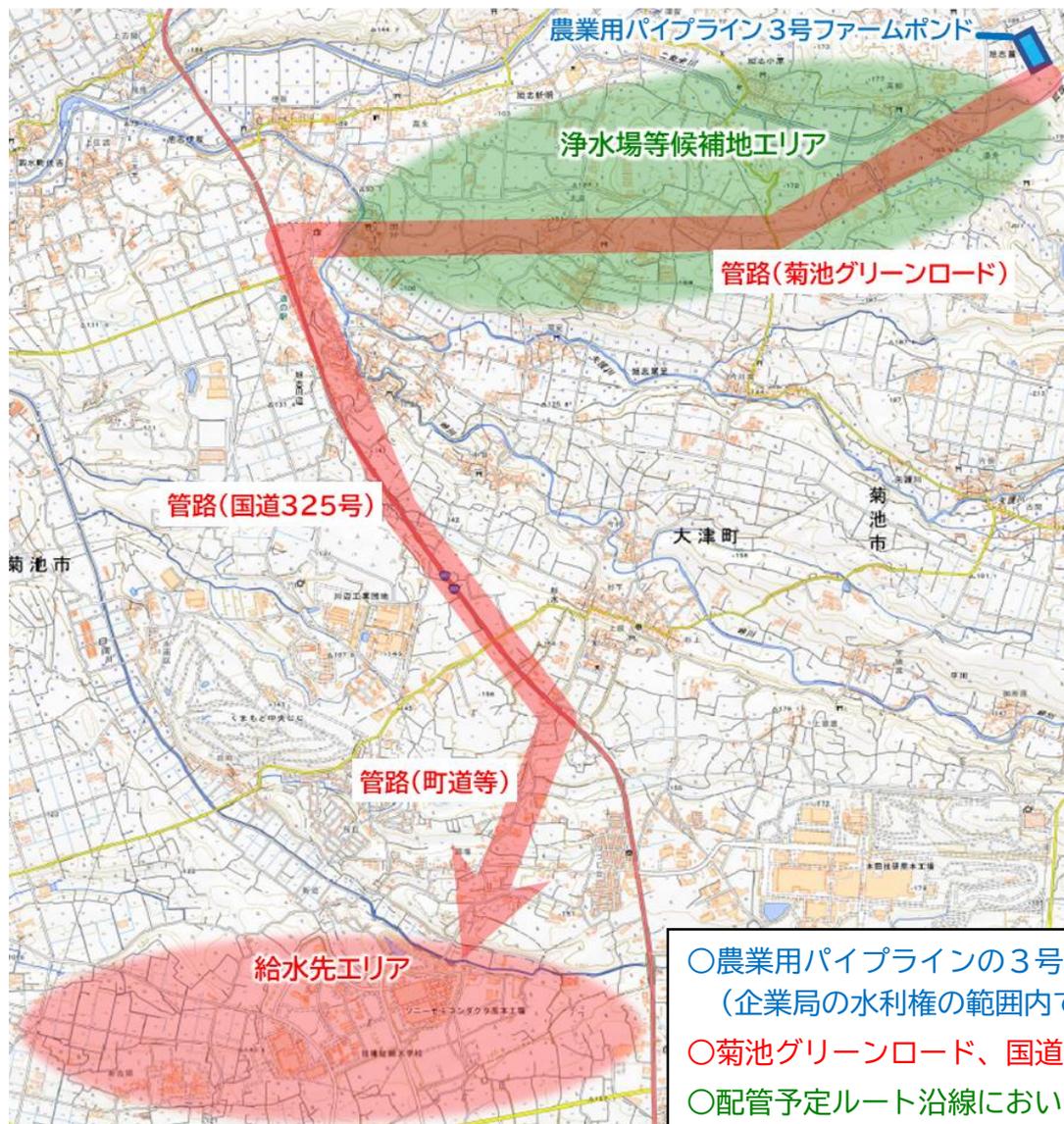
<令和7年度>

(公財)くまもと地下水財団等へ必要な支援を行い、涵養効果の高い白川中流域を中心に水田湛水の取組を継続

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(3) 新規工業用水道事業整備の推進(企業局総務経営課)

配管ルート(予定)



整備スケジュール(予定)

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

年度	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
浄水場 用地 取得		用地調査・取得		
浄水場 整備		設計 → 工事		
管路 整備		設計 → 工事		

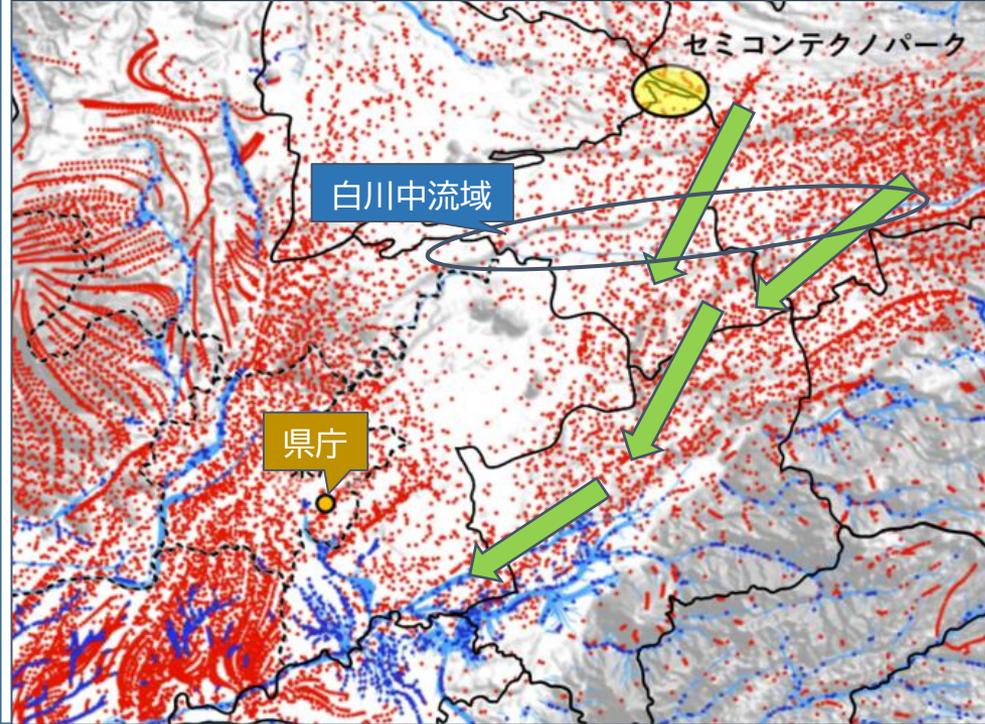
給水開始目標：R9年度(2027年度)中

- 農業用パイプラインの3号ファームポンド(ため池)から取水(企業局の水利権の範囲内で、常に農業用水を最優先とした取水)
- 菊池グリーンロード、国道325号、町道等に管路を敷設(埋設)し、受水企業まで整備予定
- 配管予定ルート沿線において、浄水場等候補地を選定中

(4) 地下水位の将来予測(環境立県推進課)

- ・県では、流域水循環シミュレーションモデル(GETFLOWS)を活用し、地下水等の流れを可視化するとともに、大規模取水や開発等による地下水の地域的・広域的な影響等を把握し、新たな保全対策の必要性や対策の効果等の検証を行っている。
- ・セミコンテクノパーク周辺における半導体関連企業の集積に伴う取水による中長期的な影響を予測したところ、局所的に地下水位が最大で1m程度低下する可能性があるが、熊本市等の下流域への影響はないとの結果であった。

【熊本地域の水(赤:地下水、青:表流水)の流れの可視化】



【取水による影響予測】



(条件)

- ・セミコンテクノパーク周辺における半導体関連企業の集積に伴う取水による影響(R3年度から約1,200万t増と推計)
- ・涵養量は実績ベースで算定(R3年度)
- ・土地利用は国土数値情報土地利用細分メッシュ(R3年度, 国土交通省)を使用

【評価】

熊本市等の下流域については、その豊富な賦存量に加え、上流域である白川中流域での涵養による効果もあり、取水による影響は見られなかった。他方、セミコンテクノパーク周辺では最大1m程度の地下水の低下の可能性はあるが、この地域において地下水位の年間変動は5~10m程度あることを踏まえると、地下水が枯渇するような状況にはない。また、セミコンテクノパーク周辺より上流部分の水田湛水や有明工業用水の未利用水の活用の検討が進んでいることから、シミュレーション結果よりも影響を軽減することは可能。しかしながら、セミコンテクノパーク周辺の開発がさらに進み、涵養域が減少することにより、シミュレーション結果よりも影響が拡大する可能性もあるため、地下水涵養に代わる対策として、取水量の増加を抑える予防的な対策を引き続き進める必要がある。

<令和7年度> 熊本地域 11 市町村と協働で「熊本地域地下水総合保全管理計画(令和8年度~12年度)」策定

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(5)阿蘇地域における地下水涵養の推進(環境立県推進課)

- 阿蘇は九州の水がめと呼ばれ、白川を通じて熊本地域の水循環の一端を担うなど、6つの一級河川の源流として流域の生活と産業を支えている。阿蘇地域の草原等が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するため仕組みを構築する。
- 令和8年度からの本格運用を目指し、令和7年度上半期中を目標に阿蘇の草原を先行して支援の受付を開始できるように、関係機関と調整中。

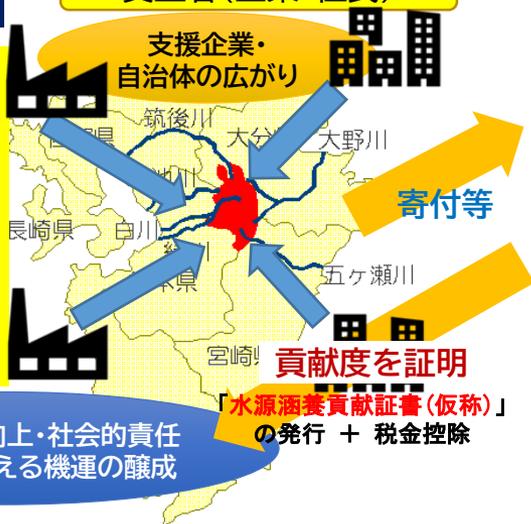
新たな枠組み

【支援企業・自治体・個人】(想定)

- 阿蘇が源流の流域にある企業(熊本県内外、九州の企業)
- SDGs登録事業者等
- 白川の恩恵を受ける自治体
- 阿蘇を応援したい個人など

受益者(企業・住民)

支援企業・自治体の広がり



寄付等

貢献度を証明

「水源涵養貢献証書(仮称)」の発行 + 税金控除

企業イメージ向上・社会的責任
受益住民で支える機運の醸成

新基金(調整中)

寄付窓口

※調整中

使途及び配分決定主体

阿蘇草原再生協議会
阿蘇地域市町村等
熊本県

貢献度評価主体

学識経験者
関係市町村
国機関
熊本県

草原再生の
取組等の
活動支援に
充当

阿蘇の地下水を支える活動



【草原】毎年の野焼き、防火帯づくり など
※水田及び森林については、令和7年度中に水源涵養効果の評価や支援対象となる活動等の整理を行い、令和8年度からの支援開始を目指す。

1万円あたり
1,400~1,600m²の草原を保全
⇒ 3,500~4,000m³の
水源涵養効果と想定【暫定値】

※熊本大学研究成果(湿润温帯地域における植生が地下水資源に及ぼす影響の定量的評価)、阿蘇草原再生・世界遺産推進課の令和6年度調査業務委託の中間報告(暫定値)を基に算定

※この暫定値については、あくまで一つの研究成果を基に計算したものであるため、検討の中で上記暫定値の範囲外の値に変更される可能性もあり得る。



スケジュール(案)

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

令和6年度

寄付受入体制の整備

- 受け入れ体制整備に向けた事業変更申請等の準備

令和7年度

草原再生への支援受付の
先行開始を目指す

寄付等の支援
受付開始(8月目途)

- 暫定的な評価軸を活用し、草原再生の取組への支援を先行実施

令和8年度

制度の本格運用(草原・水田・森林)

- 支援対象に水田及び森林も加えるとともに、より信頼度の高い指標で貢献度を証明(本格運用)

評価・配分決定の仕組みの整理

- 阿蘇の草原の付加価値に関する各種研究を整理
- 暫定的な評価軸の整理
- 評価軸をブラッシュアップするための検討会立ち上げ準備
- 集めた寄付等の配分決定や使途の検討を行う組織の検討

貢献度のエビデンス強化等のための検討会

- 有識者等による検討会を行い、暫定的な評価軸を、より信頼度を高めブラッシュアップ
- 支援対象を水田、森林へ広げるための課題整理

シミュレーションモデルを活用した評価

- シミュレーションモデル(GETFLOWS)を活用し、阿蘇の水循環が各河川に与える効果を可視化

(6) 営農のみに頼らない涵養対策の検討(環境立県推進課)

- ・JASMやSONY等の半導体関連企業の集積を見据え、水田湛水の期間の拡大や主食用米の作付面積拡大支援の取組を推進しているが、これらの取組は営農活動に左右され、農業の生産活動に対する影響や涵養可能な農地が開発等により減少することが懸念される。
- ・そのため、現在の取組を推進する一方で、営農のみによらない涵養対策を検討する必要があることから、現在、県において、大津町の大久保調整池を活用した人工涵養について、事業化の判断に必要な涵養可能量の調査を実施中。その他事業化に向け必要な調査を経て、事業化を判断。

【活用検討中の調整池(大津町大久保調整池)】



- ・涵養に利用可能な水量の調査、下流域への影響確認、水使用における法的な整理、防災上の支障が無いかなど事業化に向けた調査を実施。
- ・調査実施後、人工涵養の実施主体を決定し、必要な整備を行ったうえで人工涵養を開始。
- ・同様の取組の横展開など、関係市町とも連携を図りながら、取組の拡大を図る。



※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(7)地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討(環境生活部・知事公室)

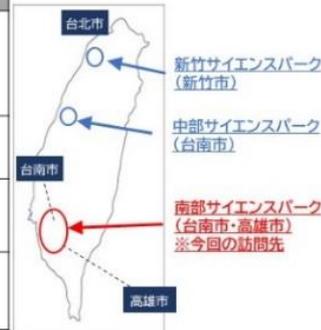
- ・令和6年(2024年)11月6～8日 熊本県地下水保全推進本部の関係職員が台湾の台南市・高雄市を訪問し調査。
- ・令和6年(2024年)11月28日 第2回地下水保全推進本部会議で上記調査結果を報告。
- ・令和6年(2024年)12月4日 県議会11月定例会 一般質問(本田雄三議員(公明))

(7)台湾訪問調査結果について【環境政策課】

- (1)訪問調査の目的・背景
- ・本県への更なる半導体工場等の集積が見込まれる中、地下水保全のためには、工場での地下水取水量と工場からの排水量を最小化することが重要である。
 - ・台湾の南部サイエンスパークにおいて、**工場や家庭等からの排水を高度な設備で処理し工業用水として再生させ、TSMC工場で使用していることから、今回、関係者を訪問し情報収集を行った。**
- (2)日 程:令和6年(2024年)11月6日(水)～11月8日(金)
- (3)訪問者:地下水保全推進本部関係課13名(環境生活部 環境局長、環境政策課、環境立県推進課、環境保全課、土木部 下水環境課、商工労働部 産業振興局長、企業立地課、企業局 総務経営課)
- (4)訪問先:①南部サイエンスパーク管理局 ② TSMC南科再生水工場 ③台南市政府 ④高雄市政府
※①②は県議会経済環境常任委員会の管外視察に同行

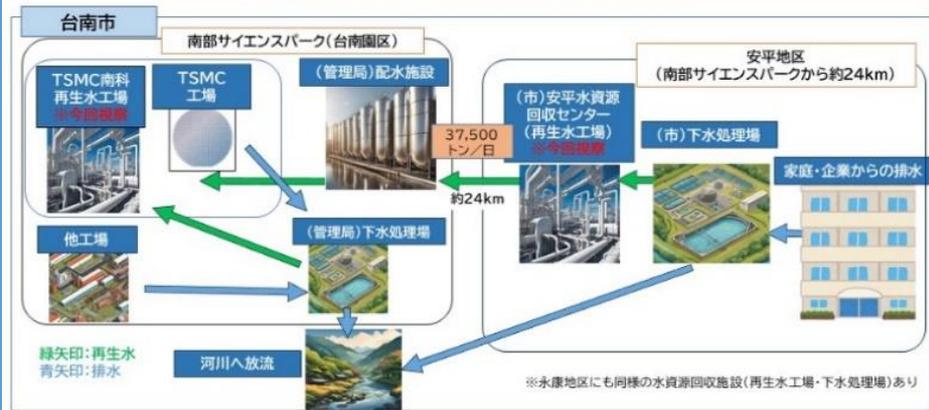
訪問先	訪問先概要
南部サイエンスパーク管理局 (台湾政府)	・台南市・高雄市にまたがる南部サイエンスパーク約2,300haを管理する台湾政府機関。 【参考:熊本中央区の面積2,545ha】 ・台南園區、高雄園區、橋頭園區、屏頭園區、嘉義園區、楠梓園區で構成。 ・南部サイエンスパーク内の企業のファクトリーサービス窓口で、人材育成、研究開発支援、住居サービス等もトータルでサポート。同パーク内の下水処理場等のインフラ施設も管理・運営している。
TSMC南科再生水工場 (民間企業)	・台湾は干ばつのリスクを抱えた水供給が不安定な国であり、長期安定した水供給を確保するため、台湾初の民間企業が投資・建設した再生水処理施設。 ・TSMCから委託された企業が管理・運営。
台南市政府 (水利局・環境保護局他)	・台南市内の安平(アンピン)地区、永康(ヨンカン)地区の家庭等排水を市下水処理場で処理後、併設する市の再生水工場で再生し、南部サイエンスパーク台南園區内へ供給。 ・同園區内施設で尿素除去後、TSMCが工業用水として使用。
高雄市政府 (水利局・環境保護局・経済発展局他)	・工場の計画段階から再生水の活用を前提 ・高雄市内の楠梓(ナンシ)地区、橋頭(キョウトウ)地区の家庭等排水を各地区の市下水処理場で処理後、各地区の市再生水工場(建設中)で再生し、南部サイエンスパーク楠梓園區内のTSMCへ再生水を供給予定。

台湾でTSMCが立地する3つのサイエンスパーク



台南市の事例

(7)台湾訪問調査結果について【環境政策課】



- ### 3. 台南市内の再生水の取組
- ※TSMCへの再生水供給は、TSMCが求める基準をクリアする必要がある
- ◀南部サイエンスパーク(台南園區)内▶
- ・TSMC及び他工場からの排水(下水受入基準まで処理後の水)を下水処理場で受け入れ、下水処理場からTSMC南科再生水工場(TSMC専用再生水プラント)へ送水。TSMC南科再生水工場で再生され、TSMC工場へ送水。
 - ・下水処理場では、TSMC南科再生水工場への送水以外は下水処理場で河川放流基準まで処理後に河川放流。
- ◀安平地区▶
- ・安平地区では、家庭等排水を市の下水処理場で処理した後、安平水資源回収センター(再生水工場)で再生し、南部サイエンスパーク内の配水施設へ送水(約37,500トン/日)。
 - ・配水施設で尿素除去後、TSMC工場へ送水(約37,500トン/日)。
 - ・再生水はTSMCが受け入れるまでの間、管理局・台南市政府・TSMCの3者で水質を監視できる体制を取っている。

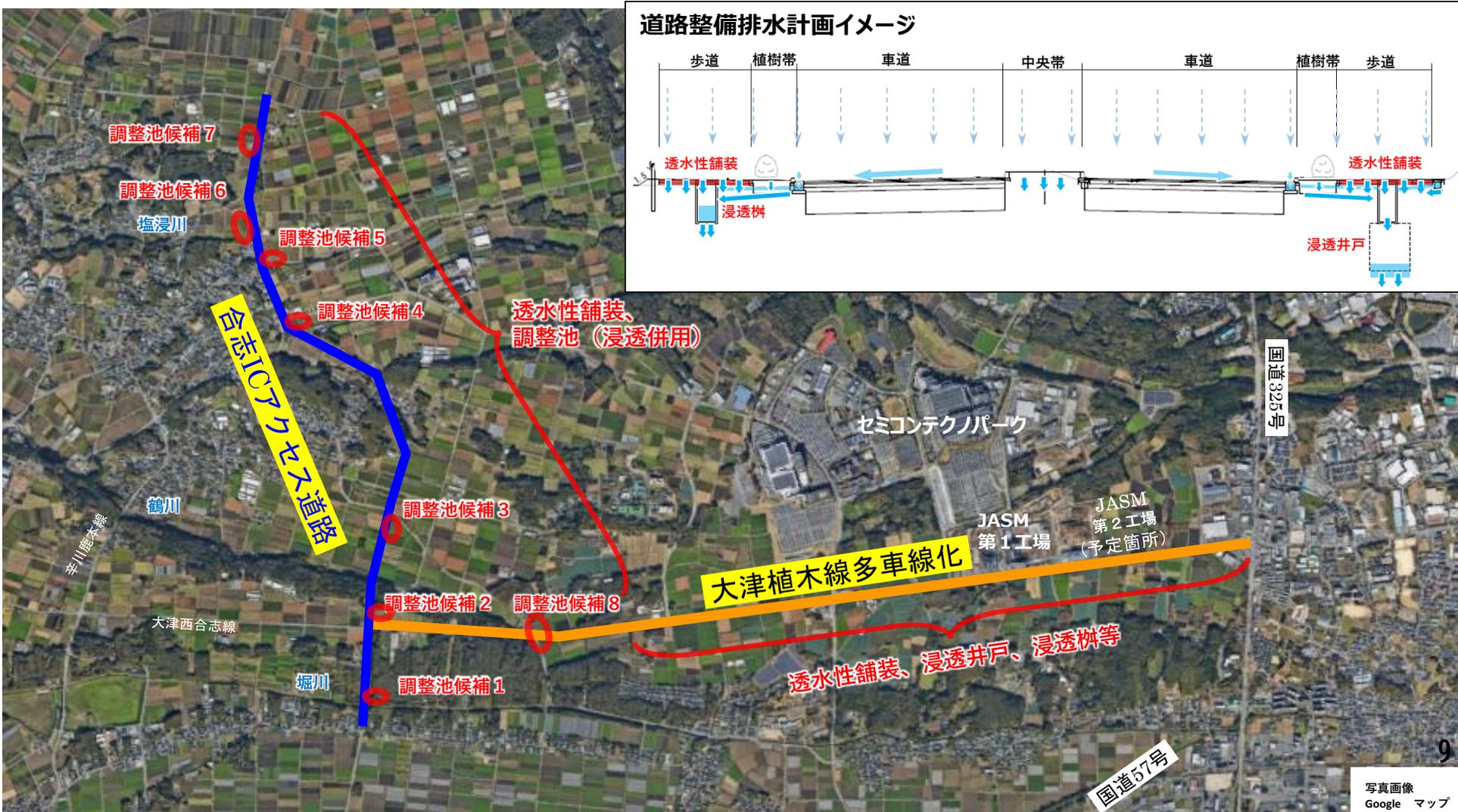
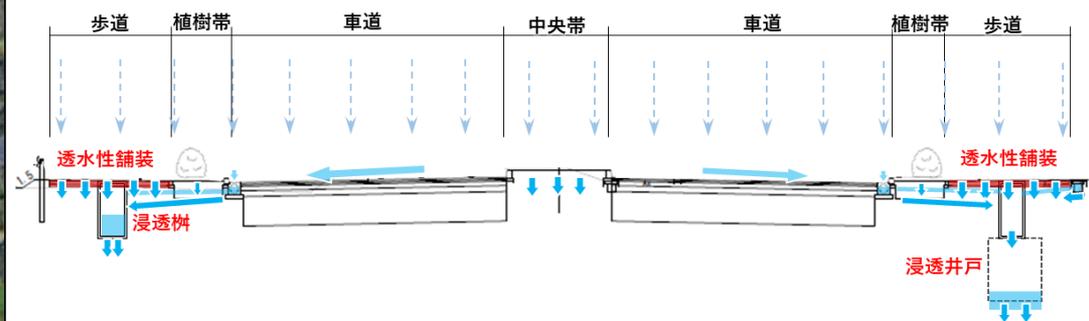
<令和7年度>

再生水導入に向けては、総事業費 / 補助制度を含めた財源 / 再生水の価格 / 再生水の水量・水質 / 関係企業等の意向 等を踏まえた総合的な判断が必要であり、令和6年11月に立ち上げた庁内プロジェクトチームにおいて、導入可能性を引き続き検討

(8) セミコンテクノパーク周辺の道路排水計画(道路整備課)

- ・大津植木線多車線化及び合志ICアクセス道路の整備により、約30haの農地等が減少し、地下水涵養量が減少。
- ・道路排水を全て河川へ流す場合、大津植木線多車線化の整備で、年間 約19~27万 m^3 、
合志ICアクセス道路の整備で、年間 約20~26万 m^3 相当の地下水涵養量が減少。
- ・地下水涵養への影響の最小化を図るため、歩道部には地下へ雨水が浸透する透水性舗装を設け、路面から集まった雨水は、可能な限り地下に浸透できるような道路排水計画(透水性舗装、浸透井戸、浸透柵、調整池等)を検討し、適切に配置する。

道路整備排水計画イメージ

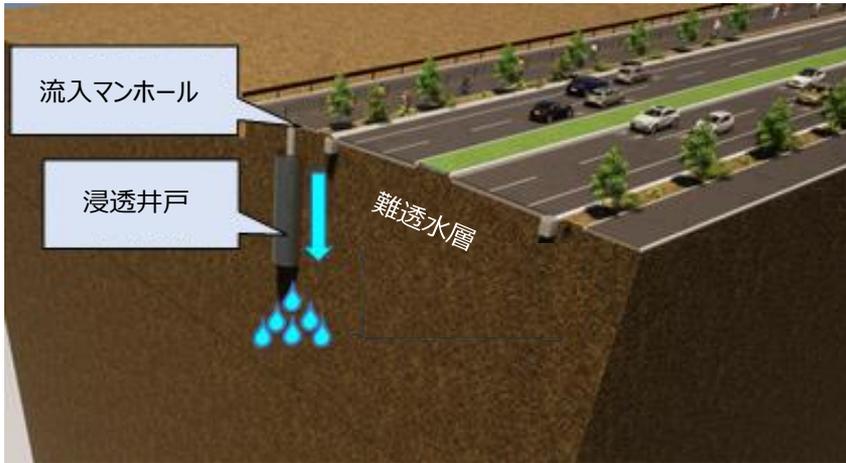


(8) セミコンテクノパーク周辺の道路排水計画(道路整備課)

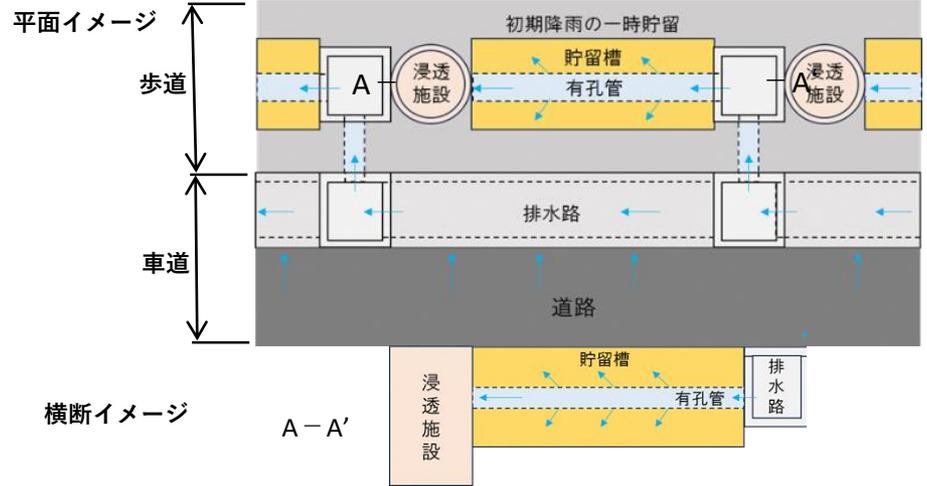
<排水計画の詳細(検討内容)>

- ・大津植木線多車線化は、流末に浸透井戸を設置し、**道路の排水路へ流れ込む全ての水を地下へ浸透**させる(一部調整池)。
- ・合志ICアクセス道路は、浸透施設併用の調整池を設置し、道路排水の河川への流出量を、**現況と同程度の量に調整し、残る排水は地下へ浸透**させる。

【大津植木線多車線化の排水施設(浸透井戸)イメージ図】



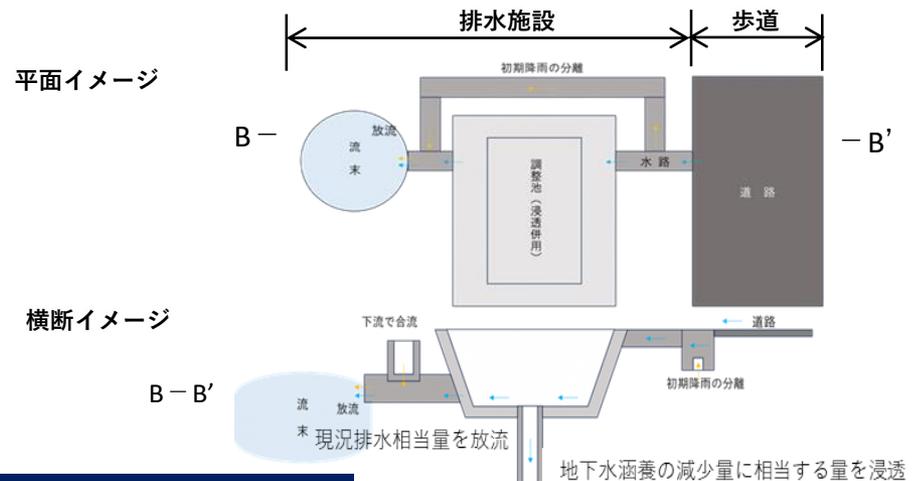
【大津植木線多車線化の排水系統図】



【合志ICアクセス道路の排水施設(調整池)イメージ写真】



【合志ICアクセス道路の排水系統図】



<令和7年度>排水施設(浸透井戸、浸透樹、調整池等)の構造や配置を定め、整備を推進

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

1 環境(地下水及び河川)の調査

- ・関係機関が連携し、令和6年度までに「全市町村の地下水」「主要河川最下流の全環境基準点」を調査。**県の調査(熊本市以外の地域)でこれまで指針値(50ng/L)超過はなし。**
- ・**令和7年度の調査で、県の常時監視対象全ての定点の環境調査を完了予定。**
(令和7年度計画案は環境審議会水保全部会(令和7年1月)で審議・了承済み)
- ・更に、**令和7年度は、新たな分析機器(自動前処理装置)の導入により分析体制を強化予定。**

令和6年度

県： 73地点(地下水60、河川13)
熊本市： 45地点(地下水39、河川6)
国土交通省： 4地点(河川4)
合計： 122地点(地下水99、河川23)

令和7年度(予定)

県： 73地点(地下水38、河川35)
熊本市： 45地点(地下水39、河川6)
国土交通省： 11地点(河川11)
合計： 129地点(地下水77、河川52)

2 水道における水質検査

令和6年度

- ・令和6年9月末時点で、水道事業者等及び専用水道設置者(計313事業者等)のうち134事業者等が検査を実施
- ・市町村等の公営水道事業者(44事業者)について、令和6年12月末までの検査実績を確認。うち35事業者は検査完了済
- ・令和6年10月～令和7年3月までの実施状況についてフォローアップを実施

令和7年度(予定)

- ・県が実施する水道未普及地域の飲用井戸等の衛生検査の検査項目にPFOS・PFOAを追加(150箇所)
- ・水質基準への格上げ(令和8年度)を念頭に、市町村等の水道事業における検査のフォローアップを実施

【目標値超過事案(令和6年11月以降)への対応状況】

1 水道における超過事案への対応状況

今年度、国の通知に基づき、水道事業者等が水質検査を実施。

⇒宇城市の不知火東部地区簡易水道の水源及び給水栓で目標値(50ng/L)超過。

(令和7年1月判明)

・当該水源の使用を中止し、上天草・宇城水道企業団からの受水に切り替え。

給水栓水の検査を実施、目標値超過なし

・半径500m程度の範囲にある井戸の追加調査で目標値超過なし。

⇒原因究明に向けた取組を継続。

2 廃棄物最終処分場における超過事案への対応状況

(1) 県が実施する産業廃棄物最終処分場の調査(19 施設)について、今年度はPFOS・PFOAを新たに項目に追加。

⇒3施設の敷地内の地下水で指針値超過(令和6年11月～12月に判明)

(エコアくまもと(南関町)及び民間処分場2施設)

・半径500m程度の範囲にある井戸の追加調査で目標値超過なし。

⇒原因究明に向けた取組を継続。

(2) 県から一般廃棄物最終処分場(29 施設)の管理者に対し調査を要請。

⇒松山最終処分場(宇城広域連合管理・宇土市所在)の敷地内の地下水で指針値超過。

(令和7年1月判明)

・半径500m程度の範囲にある井戸の追加調査で、一部の井戸でも目標値超過を確認。

・更に範囲を広げた計3回の追加調査により目標値超過の範囲を把握し、調査を終了。

調査 69井戸 目標値以下：58 井戸

(計3回) 目標値超過：11 井戸(宇土市4、宇城市7) →約70～660ng/L(速報)

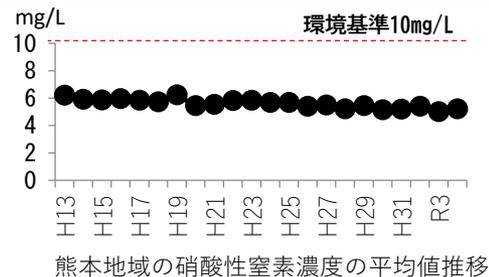
⇒原因究明に向けた取組を継続。

(10) 硝酸性窒素対策(環境保全課)

第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画(令和7年度～26年度)の策定(令和7年3月予定)

○ 現状と課題

- 平成17年度に熊本地域11市町村を対象とした熊本地域硝酸性窒素削減計画(以下「熊本地域計画」という)を策定し対策を実施(第一期 H17年度～R6年度)。
- 熊本地域計画の振り返りの中で、熊本地域の硝酸性窒素濃度の平均値は微減傾向にあるが、基準(10mg/L)超過の井戸や濃度が上昇傾向にある井戸も存在。



第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画の概要案

「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画(R6年3月策定)」に基づき、熊本地域の市町村が個別計画を着実に策定し、対策を推進するための計画として位置づけ。

	指標	現状	目標
水質目標※	県基本計画の取組推進市町村数 (個別計画策定済の熊本市を含む)	6市町村/11市町村(55%)	R25年度までに10%以下、将来的に0%
	基準超過井戸数	13井戸/101井戸(13%)	R25年度までに全指標井戸の10%以下、将来的に0%
取組目標	市町村の計画策定率	—	取組推進市町村:R8年度までに100%、 予防推進市町村:R10年度までに100%

※水道事業者が毎年検査する水源井戸について、新たに水質目標の対象井戸として設定を検討

地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画に基づく市町村における対策の推進

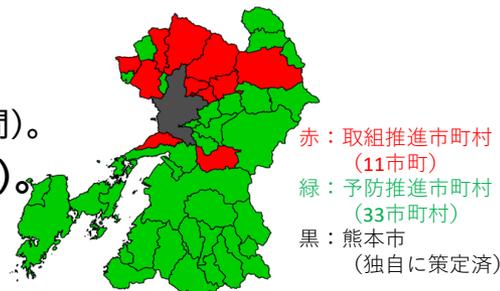
○県内全市町村(熊本市除く)を下の2つに分類し、県が市町村の個別計画策定を支援。

取組推進市町村 濃度低減に向け更なる取組の推進(R6年度～8年度:県の重点支援期間)。

予防推進市町村 従来の対策を継続し濃度推移を注視(R9年度～10年度:県の重点支援期間)。

R6年度

- 取組推進市町村向けの個別計画策定支援マニュアルを作成し周知(R7年1月)。
- マニュアル中に実態把握、市町村会議設置、取組目標の設定等の手順を記載。
- 取組推進市町村のうち、菊池市が市町村個別計画を令和6年度中に策定予定。



<令和7年度> 取組推進市町村の個別計画策定マニュアルを活用し、市町村の個別計画策定を支援

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(11) 法令等規制物質の調査結果の発信(下水環境課)

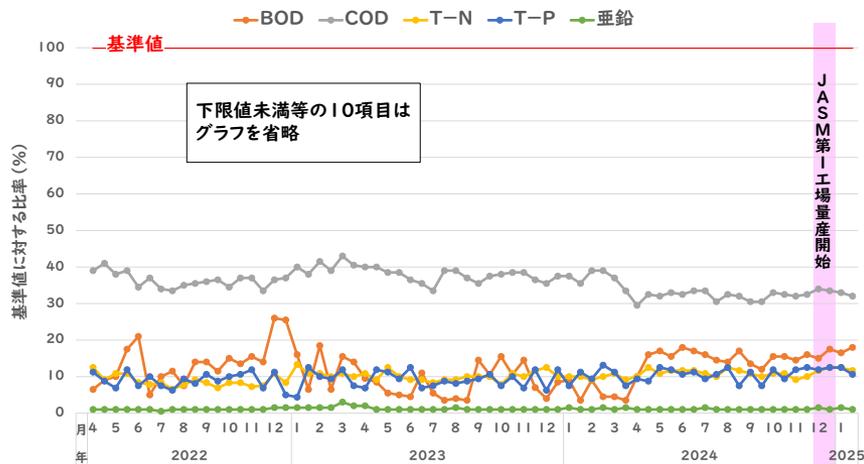
- ・下水放流水の水質調査結果について、今後は経年変化をグラフにより可視化して情報提供を行う。
- ・**熊本北部浄化センターの放流水質は、これまで、水質汚濁防止法の全ての項目で排水基準以下。**
- ・水質汚濁防止法以外の項目として、PFOS+PFOA、PFHxSを測定。
- ・**JASM第1工場の量産開始後について、特に放流水質の変化は見られない。**

3 下水放流水の水質調査結果

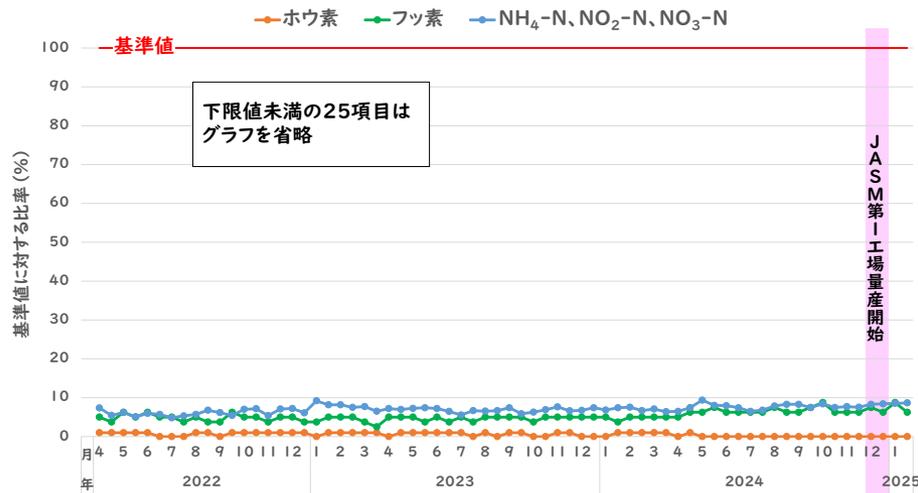
健康項目 (28項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・25項目については、下限値※1未満 ・その他の3項目も、基準値※2以下で推移
生活環境項目 (15項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・10項目については、下限値※1未満 ・その他の5項目も、基準値※2以下で推移
その他 (2項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・PFOS+PFOA は、10~30ng/Lを推移 ・PFHxsは、下限値※1未満

※1) 下限値：報告下限値(水質検査受託者に報告を求める測定値の下限)であり、「公共用水域水質測定結果の報告について(環境省通知)」を準用して設定
 ※2) 基準値：水質汚濁防止法に基づく排水基準値

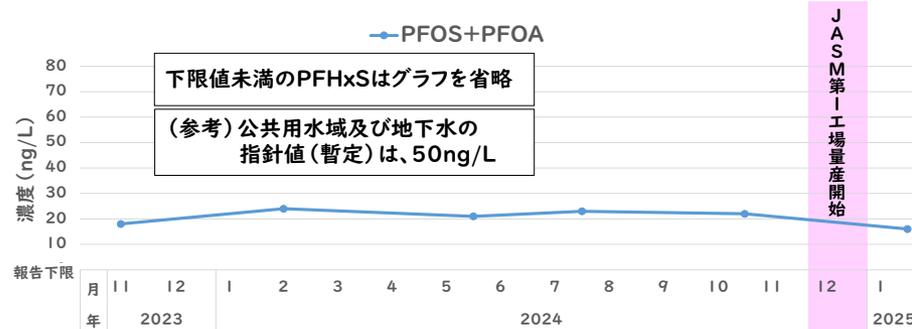
生活環境項目の状況 (基準値に対する比率)



健康項目の状況 (基準値に対する比率)



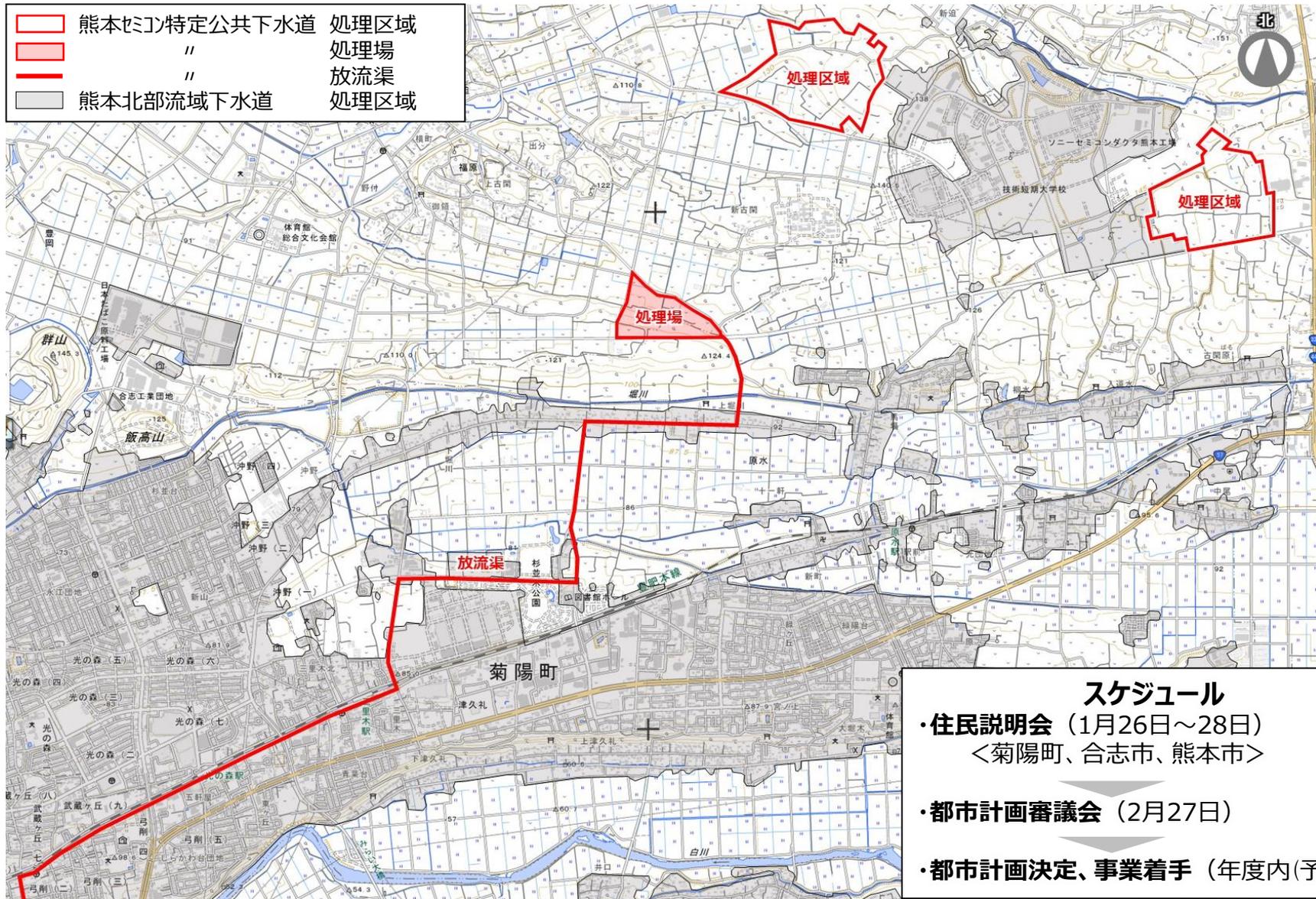
参考：その他 (PFOS+PFOA、PFHxS) の状況



(12) 特定公共下水道整備の推進(下水環境課)

熊本セミコン特定公共下水道の都市計画案 (処理区域、処理場位置、放流先)

	熊本セミコン特定公共下水道 処理区域
	処理場
	放流渠
	熊本北部流域下水道 処理区域



スケジュール

- ・住民説明会 (1月26日～28日)
 <菊陽町、合志市、熊本市>
- ・都市計画審議会 (2月27日)
- ・都市計画決定、事業着手 (年度内(予定))

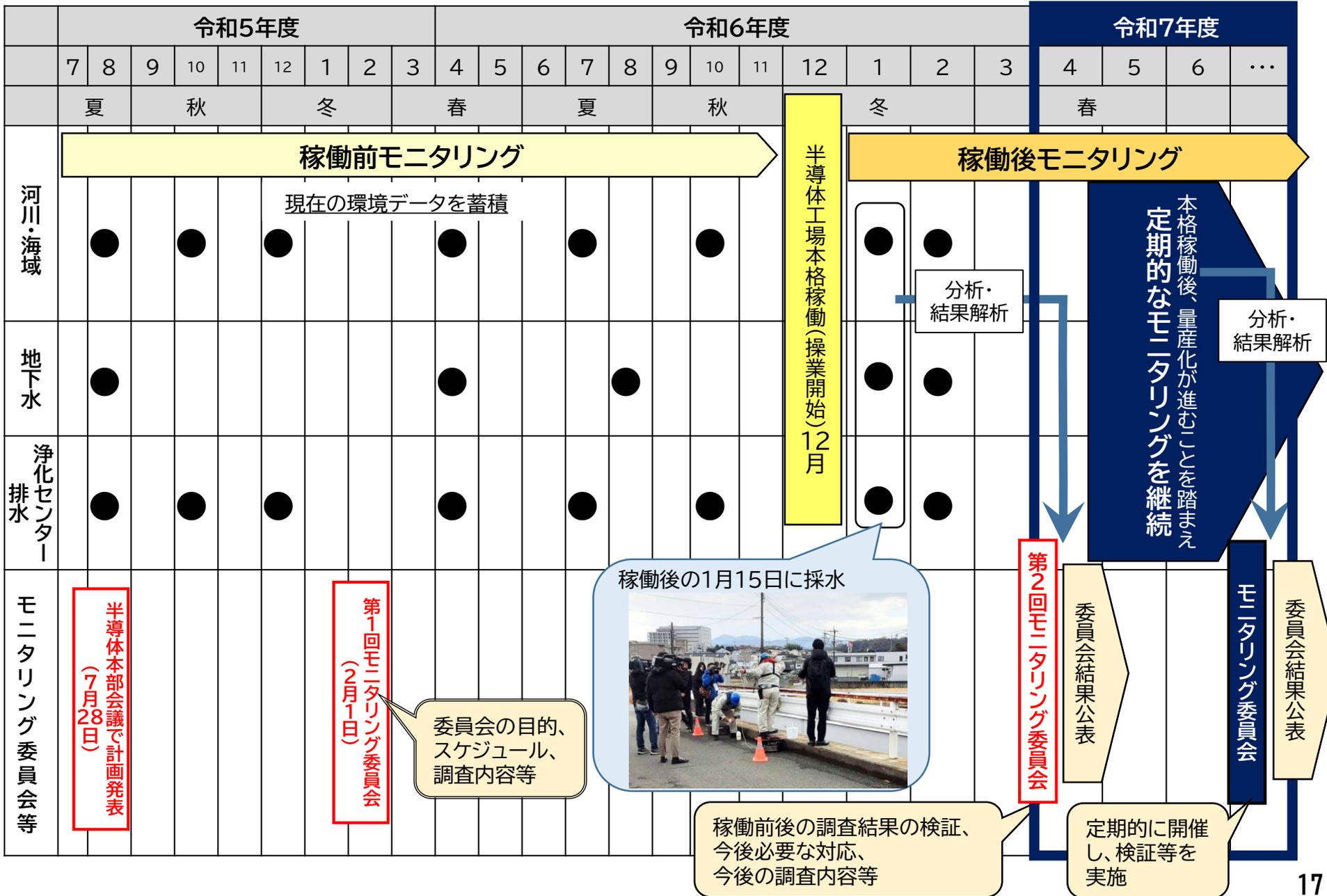
<令和7年度以降> 処理場や管路の測量及び設計、用地取得、工事等を実施

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

(13) 規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

(●:実施済、○:実施予定)

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。



動画・パンフレットの活用



令和5年度に制作した地下水保全に関する動画・パンフレットを発信。
令和6年度は作成した動画を1分以内に再編集し、YouTube広告として発信。
(令和7年1月末～3月末)

くまもと産業復興 EXPOでの発信



令和7年2月開催の「くまもと産業復興EXPO」にて、ブースを出展し、地下水保全推進本部の取組を紹介。

県政広報番組での発信



令和7年2月28日(金) 放送予定の『GO! くまモン☆ナビ』にて「熊本の宝である地下水保全の取組み」を紹介。

<参考>

TSMC・JASMと熊本大学、熊本県立大学の各大学との産学共同研究として熊本における地下水資源の保全に資する「**Green Joint Development Project**」が令和6年10月発足。

<令和7年度> 地下水量・質の保全に関する新たなショート動画(1分動画を5本程度)制作

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。

※ 地下水保全の調査・検査体制

		令和5年度末 地下水保全推進本部設置以前	令和6年度末	令和7年度末想定	
水量	観測井戸	34	35	35	
	リアルタイム発信地点	0	3	7	
水質	法令等 規制物質	河川	検査:毎月 速報値公表:年1回	検査:毎月 速報値公表:四半期に1回	検査:毎月 速報値公表:月1回
		地下水	検査:年1回 検査の翌年度に公表	検査:年1回 検査の年度中に公表	検査:年1回 検査の年度中に公表
		熊本北部浄化 センター放流水	検査:月2回 公表:月1回	検査:月2回 公表:月1回	検査:月2回 公表:月1回
	PFOS及び PFOA	河川	3地点で調査 (3/51)	13地点で調査 (16/51)	残りの35地点で調査 (51/51)
		地下水	7地点で調査 (7/105)	60地点で調査 (67/105)	残りの38地点で調査 (105/105)
		水道	水道事業者等及び専用水道設置者(計313事業者等) のうち、134事業者等が検査を実施 (令和6年9月末時点。以降の実施状況は確認中)		引き続き事業者・設置者 に対し検査実施を要請
		熊本北部浄化 センター放流水	四半期に1回程度実施	四半期に1回程度実施	四半期に1回程度実施
	法令等規制外 物質の環境 モニタリング	坪井川・ 有明海等	令和5年8月から 四半期に1回程度 モニタリング実施 (9地点)	四半期に1回程度 モニタリング実施 (13地点)	四半期に1回程度の モニタリングを継続 (13地点)
		セミコン周辺 地下水			
		熊本北部浄化 センター放流水			

※令和7年度実施予定の取組については、令和7年2月議会に関連予算を提案。